

【表紙】
【提出書類】 訂正発行登録書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2026年7月27日
【会社名】 ユービーエス・エイ・ジー（UBS銀行）
(UBS AG)
【代表者の役職氏名】 執行役員会プレジデント
セルジオ P. エルモッティ
(Sergio P. Ermotti, President of the Executive Board)
チーフ・ファイナンシャル・オフィサー
トッド・タックナー
(Todd Tuckner, Chief Financial Officer)
【本店の所在の場所】 スイス国 チューリッヒ市 CH-8001 バーンホフスト
ラッセ45
(Bahnhofstrasse 45, CH-8001 Zürich, Switzerland)
スイス国 バーゼル市 CH-4051 エーシェンフォル
シュタット1
(Aeschenvorstadt 1, CH-4051 Basel, Switzerland)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 月岡 崇
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】 03-6889-7000
【事務連絡者氏名】 弁護士 月岡 崇
弁護士 早瀬 雄大
弁護士 丹羽 智也
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 J Pタワー
長島・大野・常松法律事務所
【電話番号】 03-6889-7000
【発行登録の対象とした売出有価証券の種類】 社債
【発行登録書の内容】

提出日	2026年5月21日
効力発生日	2026年5月29日
有効期限	2028年5月28日
発行登録番号	8 - 外1
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 3,000億円
発行可能額	3,000億円

【効力停止期間】 この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止
期間は、2026年7月27日（提出日）である。
【提出理由】 発行登録書の参照書類と同種の書類を新たに提出した
ことによる。
(訂正内容については、本文を参照のこと。)
【縦覧に供する場所】 該当事項なし

【訂正内容】

訂正箇所には下線を付している。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

< 訂正前 >

(前略)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2024年度）（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

2025年6月30日関東財務局長に提出

事業年度（2025年度）（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2026年6月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2026年度）（自 2026年1月1日 至 2026年12月31日）

2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

半期報告書

事業年度（2025年度中）（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

2025年9月30日関東財務局長に提出

事業年度（2026年度中）（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

2026年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2027年度中）（自 2027年1月1日 至 2027年6月30日）

2027年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

該当事項なし

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度（2025年度）（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

2026年6月30日関東財務局長に提出

事業年度（2026年度）（自 2026年1月1日 至 2026年12月31日）

2027年6月30日までに関東財務局長に提出予定

2【半期報告書】

事業年度（2026年度中）（自 2026年1月1日 至 2026年6月30日）

2026年9月30日までに関東財務局長に提出予定

事業年度（2027年度中）（自 2027年1月1日 至 2027年6月30日）

2027年9月30日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本訂正発行登録書提出日（2026年7月27日）までに、臨時報告書を2026年7月27日に関東財務局長に提出

（金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき提出するもの）

（後略）